

前回審議会（第4回）の振り返り

1. これまでの審議会の検討経過
2. 前回審議会で提示した資料(概要)
3. 前回審議会での主な意見

1. これまでの審議会の検討経過

- ◆ 平成28年12月
保全配慮計画と緑化重点計画のあり方について（諮問）

- ◆ 平成29年2月 第2回 みどりのまちづくり審議会
保全配慮計画と緑化重点計画の検討の視点や基本的な考え方について議論

《基本的な考え方》

- 大阪の顔にふさわしい緑化の推進
- 市街地整備事業などの事業機会をとらまえた新しい緑の創出の検討
- 市民・事業者・行政の連携による、効果的な緑化の推進を検討

- ◆ 平成29年10月 第3回 みどりのまちづくり審議会
計画の検討の進め方について議論

緑化重点計画は、本審議会において市域全域のみどりのあり方や、まちづくり動向等を踏まえ、優先順位の高い地区から審議を進めていくこととした。

• 新大阪・大阪地区
(大阪地区)



- 御堂筋周辺地区
- 大阪城周辺地区（難波宮跡公園等）
- なんば・天王寺・あべの地区（なんば地区）
- 夢洲・舞洲・咲洲地区（夢洲地区）



- 新大阪・大阪地区（新大阪地区）
- 中之島周辺地区
- 大阪城周辺地区（大阪城東部地区）
- なんば・天王寺・あべの地区
- 夢洲・舞洲・咲洲地区

大阪地区の緑化重点計画について議論

現状等を踏まえ、基本方針や検討の視点等について議論

- ◆ 平成31年2月 第4回 みどりのまちづくり審議会
大阪地区の緑化重点計画（素案）について議論

具体的な基本方針、個別方針等について議論

2. 前回審議会で提示した内容(概要)

《大阪地区の緑化等の方針(素案)》

【基本方針(案)】

大阪の「顔」にふさわしい「みどりの空間」の形成と、周辺への効果の波及

個別方針1 大阪地区における「みどりの核」の形成

- (1)うめきた2期区域全体で概ね8haの「みどり」を創出
- (2)多様な価値を創造する「みどり」を創出
- (3)様々な手法を用いた立体的な「みどり」を創出

個別方針2 官民連携による質の高い「みどり」の管理と担保

- (1)エリアマネジメント組織により民有地と公共空間の「みどり」を一体的に管理
- (2)市民緑地認定制度や地区計画などを活用した「みどり」の担保

個別方針3 「みどりの核」を起点とした周辺への効果の波及

- (1)高密な都市部における立体的な「みどり」の創出
- (2)淀川と中之島を結ぶ水とみどりのネットワーク機能の向上
- (3)うめきた2期区域における「みどり」の取り組みの波及

3. 前回審議会での主な意見

個別方針 1

屋内の緑化のあり方みたいなものの中にはない。屋内での議論がされていない。
⇒立体的な「みどり」を創出を、屋内外の立体的な「みどり」を創出に修正

グリーンインフラの活用について、環境負荷や生物多様性の視点は盛り込まれているが、都市型洪水対策も重要な課題の一つである。
⇒地区周辺の防災・減災に資する「みどり」の創出を追記

個別方針 3

高密度が進んだ都心部などの市街地では、緑化を行うための新たな公共用地を確保することは困難であり、今後は公共空間の再編等も有効な手段として検討を進めることが必要。
⇒民有地における地上部の緑陰の創出を追記

緑化推進に係る指標

立体的な緑の目標をどう示すか
⇒緑視率の測定場所について、複数箇所設定を追記